平成30年度第2回小牧市行政改革推進懇談会会議録

1 開催日時 平成 30 年 10 月 22 日 (月) 午前 10 時から 12 時まで 場 所 小牧市役所 本庁舎 6 階 601 会議室

2 出席者

(1) 行政改革推進懇談会委員(敬称略)

※五十音順

氏 名	所属団体・役職名
岡田 和明	名古屋経済大学 学長特別補佐(法学部特任教授)
栗林 芳彦	名古屋文理大学 情報メディア学部教授
萩原 聡央	名古屋経済大学(法学部教授)
横山 幸司	滋賀大学 社会連携研究センター教授

山下史守朗 小牧市長

欠席者) 後藤 久貴(公認会計士)

(2) 自治体経営システム推進委員会委員

	職名	氏 名
会長	市長公室長	小塚 智也
副会長	総務部長	林 由紀宏

山田地域協働担当部長、他13名

(3) 事務局

市長公室次長 鵜飼 達市 行政経営課主幹 舟橋 朋昭 行政改革推進係長 宮本 智成 行政改革推進係専門員 片岡 春樹 行政改革推進係主事 佐藤 涼太

(4) 傍聴者 3人

3 議題

- (1)会議の公開について
- (2) 行政改革の進捗状況について
 - ・自治体経営改革推進計画(平成 26 年度~平成 30 年度)の進捗状況 基本施策 29 行政サービス 基本施策 30 地域協働

4 会議資料

資料1:自治体経営改革推進計画体系一覧(※第1回と共通)

資料 2:小牧市行政改革推進懇談会委員名簿・配席表 資料 4-1:基本施策シート(基本施策 29 行政サービス)

資料 4-2:基本施策シート(基本施策 30 地域協働)

参考資料 1: 自治体経営改革推進計画 平成29年12月実績(実施計画 当初予算の概要より) (※第1回と共通)

5 会議内容

○次第1 あいさつ

(山下市長)

委員の皆様におかれましては公私とも大変ご多忙の中、平成30年度第2回行政改革 推進懇談会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回、第1回目では「行政運営」、「財政運営」につきまして、皆様から貴重なご意見をいただきました。本日の議題は、「行政サービス」、「地域協働」であります。「行政サービス」においては、窓口サービスの充実などの取り組みにより、指標も比較的高い数値を維持しているところでありますが、「地域協働」につきましては、若干苦労しているところであります。しかしながら、人口減少・少子高齢化が進展する時代の中、行政だけではなく市民・企業も含む地域全体が連携し課題解決に向けた取り組みをより一層推進していく必要があると考えております。

その点を含めて、委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありますがそれぞれのお立場、ご知見、ご経験の中で忌憚のないご意見をいただきたいと思います。簡単ではありますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

(事務局)

続きまして、本懇談会の座長であります萩原委員から、一言ごあいさつをいただ きたいと思いますので、よろしくお願いします。

(萩原委員)

本日は第2回目の行政改革推進懇談会ということで、29行政サービス、30地域協働について議論してまいります。

先日、犬山市における「犬山市協働のまちづくり基本条例市民フォーラム」に参加しましたが、そこでも、先ほど市長が述べられたとおり、地域協働は非常に難しい問題だと議論をしておりました。どうやって、まちづくりを行っていくかについては、市民との協働、市民と行政との協働が、非常に重要な課題となっております。

この点につきましても、本日は委員の皆様と一緒に議論してまいりたいと思いますので、積極的な意見をいただくことをお願いしまして、あいさつとさせていただきます。

○次第2 議題(1)行政改革の進捗状況について

・事務局より、行政改革の進捗状況について、資料1、4-1、4-2、参考資料1を用いて説明。

(萩原座長)

ただいま、行政改革の進捗状況について事務局より説明がありました。それでは、 委員の皆様から基本施策29行政サービス、30地域協働の取り組み状況についてご意 見を伺いたいと思います。まずは、基本施策29行政サービスからよろしくお願いし ます。

(岡田委員)

指定管理者の関係ですが、平成13年にPFI法ができまして、これからの公共事業がどうなるのかと思っていましたが、2年後には地方自治法の改正で、指定管理者制度ができました。PFIと大きく違うところは、イニシャルの建物・施設を除いた運営(オペレート)の部分を指定管理者でということになると思いますので、既存の施設にも応用ができたわけであります。

小牧市の場合は、近隣自治体に先立ち指定管理者制度が導入され、既に期限が3 巡目、4巡目にきているような施設もあり、次期の選定に向けた基準を市でも策定していると思います。しかし、指定管理者が展開してきた新たなサービスというものを、選定時にどのように反映していくのか。30地域協働にも繋がることでありますが、単に価格だけで、市が提供してきた、市が希望するサービスだけで良いのかどうか、そこを基準として決定して良いのかどうかが気になるところであります。当然、施設自体も古くなりコストもかかってくると思います。以前、前職のときに、担当者があまりにもコストを前面に出してしまい、失敗した事例もありました。これからの協働を踏まえた中で、選定を行っていくことが望ましいと思います。

(萩原委員)

小牧市は、限られた財源の中で、サービスの向上を図ることができるということで、民間委託と指定管理者制度を導入し、すすめていると思います。他方で、やはり失敗した事例も他市においてあると思います。コスト優先という形でやっていくと、効率化を図ることができない、あるいは市民サービス・行政サービスの低下に繋がってしまう可能性もあります。この点について、市長はどのようなお考えでしょうか。

(山下市長)

指定管理者制度については、市政に民間活力を適切に活用していこう、増やしていこうという考えですすめてきました。これは非常に重要なところであり、十分に効果、リスク、これまでの事例を検証するとともに、時代の変化もあるため、これから良い形にしていくためにはどのような基準、選定方法にするのか常に検討し見直しをしていく必要性があることについて、再認識したところであります。

必ずしもコスト削減だけが目的ではないということは当然でありますが、民間の知恵や経験を行政の中で不足している部分、あるいはより民間の方が上手にやれる部分について、それぞれの利点・欠点を明確にしながら、より良い市民サービスに繋がっていく、より良い施設を担っていくという運営を期待しながら行っております。協働やこれからの時代ニーズを踏まえた運営にしていくにはどうしたら良いか担当部署を含め、現状把握に努め今後の選定等に活かしていきたいと思います。

(萩原委員)

民間委託と指定管理者制度の導入ということは、効率化が図られる、市民サービス・行政サービスの向上が図られるということが言われていますので、それが図られなければ意味がありません。行政はどうしてもコスト削減となり、その点で民間事業者にしわ寄せがきてしまう。その結果、労働条件が劣悪な状況で管理・運営することになり行政サービスが低下してしまうという懸念も言われてきました。

例えば、どのような形で市民ニーズに対応できているのか、業務の効率化が図られているのかなど、小牧市はどうやって把握したら良いのか。非常に難しい問題でありますが、横山先生、何かご意見はありますでしょうか。

(横山委員)

PFI制度、指定管理制度については、かなり誤解されている部分があります。民間活力を導入することで、コストカットされる。結果的に効率化が図られるということは往々にしてありますが、打ち出の小槌であるということはまったくの誤解であります。民間のインセンティブがより働くというところに最大のメリットがあります。それを間違えると、ワーキングプアなど、かえって弊害をもたらすこともあると思います。とにかく何もかも委託、指定管理にしている自治体も見受けられます。国が推奨してきた背景もありますが、不適切な導入ということもあります。選定からその後のモニタリングなどが、きちんとされていないということが多くあります。

例えば、公的に近い既存の団体に対して、そのまま指定管理を頼んでしまう。補助金の二重取りではないかという意見もあったりします。それなりの能力を発揮していただくところを選定していく必要があります。もちろん、地元団体との協働と

いうことも手段・手法として、PFI、指定管理者制度いずれも、可能でありますので これからも適切な民間活力の導入をすすめていただきたいと思います。

(萩原委員)

横山先生より、選定からモニタリングにおける適正性の確保ということを言って いただきました。その点を踏まえて、市長お願いできますでしょうか。

(山下市長)

指定管理者制度ということに限って言えば、行政がある施設を管理していくのに、 すべて直営でやってきた時代があります。コスト面だけではなくより適切な形で、 市民サービス・市民ニーズに応える、あるいは、より良いサービスをしようという インセンティブにも繋がるといった仕組みだと考えています。

小牧市も、公的な団体に指定管理を依頼しているところはあります。公益財団法人小牧市体育協会があり、去年、一般財団法人こまき市民文化財団を立ち上げました。体育施設や文化施設を指定管理にしていますが、市民の皆さん方で組織しています。スポーツ団体、スポーツ振興会など、財団はかなり厳しい定款で運営が求められていますから、評議委員会、理事会含めて市民参加でやっています。市民と一体で、共同で運営している団体だという考え方を思っています。文化財団についても、伝統文化や今風の文化など、そういう皆さんに集まっていただき、小牧の文化をこれから振興していくのにどうすべきかなど環境整備を一緒にやっていこうと始めました。ソフト・ハード両面で一体的にやっていくとなると、単年度を超えて、長期スパンの計画や事業のスケジュールを組んでいくこともあり、文化財団はスタートとしてうまくいっており良かったと自己評価をしております。

指定管理者制度が民間活力を行政に活かしていくという仕組みだけではなく、市 民協働という観点から考えると、必ずしも民間企業等の活力の活用にはなりません が、そういう制度の使い道もあるのではないか。ただ職員を市の公的団体に出して そこでというだけではなく、市民による市民のための例えば文化財団として活用し ているのであって、このあたりは制度の活用方法として私は良いのかなと考えてい ます。

(横山委員)

地域協議会の拠点となるものは、各地域のコミュニティセンターのようなものが あるのでしょうか。

(山下市長)

拠点が必要であるという議論があり、課題の一つとなっています。市民センター・コミュニティセンターとして、小牧は6つに分かれております。区は129区ありますが、大小ばらばらであるため地域協議会は市内16小学校区に一つ置くことを目指しております。拠点というのは、小学校に置ければ一番良いのかもしれませんが、いろいろな施設の制約もあり、決めきれていない状況であります。

(横山委員)

市民センター・コミュニティセンターでは指定管理制度は導入されていますか。

(山下市長)

コミュニティセンターは指定管理をしています。市民センターは教育委員会の社 会教育施設で市の支所も兼ねており、市の出張所、窓口を開設しております。

(横山委員)

地域協議会に市民センター・コミュニティセンターの管理・運営といったハードのところまで指定管理者制度を導入して、地域の人々に担わせるというところも全国的にはあります。個人的には慎重にすべきかと思います。地域の人々はそこまで担えない場合もあります。

小牧市はまだまだ元気なまちであると思いますが、多くの自治体では地域が疲弊しています。そこの地域の人々に、トイレ掃除や草むしりなどいろいろなことを任せていく。それが地域の拠点のあり方なんだ、地域の人々を育てるんだといった大義名分はありますが、現実的にはできない。実際問題、返上するというところも出てきております。ハードの施設、建物の管理・運営は民間に任せる。ソフトの面は市民の運営に任せるといったいろいろなことを併せ持った考え方で、単純に一括して指定管理に出すということではなく、いろいろな方法論の中で考えていくことが私は大事であると思います。

(萩原委員)

なかなか市民がそこを担えないのではないか、その中で小牧市として協働推進を 図っていこうとする。この点を含めて、何かご意見はありますでしょうか。

(栗林委員)

指定管理者制度のやり方について、いつもすごく残念に思うのは、下請けというか丸投げというか、そういうところが垣間見られます。コストカットの方法の一つ

であることは間違いではないため、仕方のない部分もありますが、民間を導入する ことによって得られる大きなメリットとしては、ノウハウを学ぶことができること にあると思います。

例えば、似たような施設をいろいろな市町で管理されているところについては、 経験の中からやり方であったり、アイディアであったり、様々なことを工夫されて います。業務を委託する側が、そういったノウハウを学ぶという姿勢を持っていた だきたい。ノウハウを学ぶという部分で市にとってもメリットがあり、業者もメリ ットが享受できるような、双方に利益があるような形ですすめていくのが本来のあ り方ではないかと思います。

もちろん、市内の公的な機関に管理をお任せするというのは、市民の声を吸い上げた形で運営ができるということにはメリットがあると思いますが、やはり市内という狭い範囲に限られてしまうところもありますので、横断的に広くやっているところからノウハウなどを学ぶことも良いのではないかと考えます。

(山下市長)

民間のいろいろな知恵やノウハウを学ぶことができるのは、非常にすばらしいことであると思いますが、そこまでやれているかというと、今の状況ではなかなか難しいところであると感じております。

(栗林委員)

実際の選定作業の中で、業者のプレゼンテーションを見ていても、お金の話が最大のポイントになっております。個人的に思うのは、この施設を任せてもらったら、我々はこんな風に運営できますよというある意味、夢のある部分を業者から聞きたいですし、そういったものを市の方が引き出してくれるような選定のあり方がもっとあったら良いと思います。採点表のようなものがあっても、どれだけカットできるかといったところに点数の比重が大きかったりします。そうではなく、もっと新しいアイディアややり方などの部分をもっと評価してもらえるような選定のあり方があると良いと思います。

(山下市長)

小牧市は、保育園の指定管理をすすめてきましたが、民間移管を始めています。 我々の目指すところは、半分ぐらい公立を残し半分ぐらい民営化にしようという考 えの中で、公立も私立もそれぞれ保育園を良くしていくという部分を学びあって切 磋琢磨し、お互いに高めあっていける。必ずしも公立で我々がやっている運営が最 良ではないので、いろいろな民間の知恵、ノウハウを学びあっていけるような形が できると良いと思っています。民営化したからと言っても、共通の保育職の講義や議論の場を残していきたいと考えております。

議論をしていると民間に頼むとサービス低下に繋がる、命に関わることだから公立でやらなければならない、民間に任せるのはとんでもない、という意見が一部あります。私はそのようなことはないと思っています。給食センターを民営化するときも同じような議論があったと聞いています。普段我々が食べている食材は、ほとんど民間が供給しているわけであります。民間に任せると危なくて、公立がやると安全だというようないろいろな議論がありますので、なかなか難しいところでありますが、しっかりとすすめていかなければいけないと思っております。

(萩原委員)

指定管理については、民間のノウハウを行政に取り入れて、行政自らができることは民間から学んでいく、事業者の選定については、しっかりとモニタリングを含めてやっていくということを今後求められていると思います。

次に、協働推進に関して、栗林先生何かご意見はありますでしょうか。

(栗林委員)

協働推進の各指標を見ていますと、かなり市民の関心が低いですけれども、それは協働という言葉がよくわからないからではないかと思います。市は市民にサービスを提供する組織であると市民から認識されているとすると、何で協働しなければならないんだとなってしまいます。そこのあたりが市民から見て、良くわからないというところがあるのと、何を目指しているのか、最終的にはこうなりたいというゴールイメージが、市民から見えていないのではないかと思います。

例えば、他の市町でこういう風にやっている市町もあるとか、こんなふうに小牧市もなれたら良いねというようなものを、コミュニケーションを通じて、市民に見せていかないと、やはり、協働という言葉だけが宙に浮いている感じがします。それを具体的なイメージを持ってもらえるような施策なり広報なりをやっていかないと、いつまでたっても議論がすすまないのではないかと思います。

(萩原委員)

確かに、言葉だけを取り上げると市民の方は良くわからないということがあると思います。小牧市も、地域協議会を作っているけれども、なかなかうまくすすまない。センターなどいくら施設を作っても、なかなか市民が集まってこない。施策の中でも気軽さ、市民が気軽に参加できるような仕組みづくり、情報発信が大事であると思います。

岡田先生、ご存じであれば教えていただきたいのですが、楽田地域での楽田ふれあいセンターでは、すごく若者も参加して、地域代表の方が一生懸命取り組んで、住民が主導的になって取り組んでやっているようです。何で、こんなにひとが集まり、楽田地域のことを一生懸命やっているのか、どうしてそんなに積極的に参加できるのか、という点が気になっていたところであります。多くの人が参加して、自分たちの地域を発展させていきたい、関わりたいという気持ちを持っているようですが、どのように取り組んでいるのでしょうか。

(岡田委員)

建物を建てるときからかなりワークショップをやって、自分たちが使いやすいものはどうしたら良いか。現在も24時間開館していますが、管理人は地域の中から出すという運営をしています。本学の学生も管理人に入りながら、子供向けのイベントの時には、本学に依頼が来ることもあります。

最初の出だしは、地区の町会長ぐらいからスタートしていると思いますが、いまだに消防団の組織が地区ごとに残っているというところもあり、いろいろな階層の人たちが最初の段階で入り込めて、地域の城を作るにはどうして行ったら良いかというところからスタートしているからではないかと思います。

(萩原委員)

私自身の個人的な意見ですが、地域協働をすすめていくときに、地域住民の意識が大事であると思います。よくわからないと、はじめから関わろうとしません。わかった上で、いざ入っていこうと思っても一歩敷居が高いというか、私が関わって良いのであろうか、といったところが次のハードルになると思います。だから、情報のわかりやすさと市民の意識、自らが市を変えていこうとするボトムアップと言ったら良いのか、市民の動機づけ・意識づけ、そういうものがとても大事になってくると思われます。

小牧市が地域協働に関して、すすめているけれどもなかなかうまくいかない、横山先生、この点に関してどうしたら良いでしょうか。

(横山委員)

全国的な傾向でありますが、多くの自治体で協働政策は行き詰っています。なぜかというと、協働提案化事業などのように、NPOといった市民活動団体に補助金を配り終わったらおしまいになっています。これは協働ではありません。協働のための協働であって、あるいはNPO支援となっているのであって、本当の意味での協働ではありません。根源的な問題があり、やはり、協働ということが理解されていないと

いうことです。公、行政があって、市民・住民、民間企業の民があって、その間が 協働であります。

一番大事なのは、協働担当課の協働事業ではなく、協働は各部署、全庁的に、どの分野においても公と民と協働があると、そこで業務の棚卸というか、そういうことをやっていかないといけないと思います。なぜ必要かというと、公民連携にも関わってきますが、これからの行政は公だけではできない、民の力も必要だ、そして協働の力も必要だ、こういったことをきちんと行政と住民それぞれが理解していく必要があると思います。

もう一つ、障害になっていると感じているのは、そもそも、地域協議会がどのようなものか、行政の職員でさえ理解されていないことがあります。そうであれば尚更、住民は理解できません。よく見受けられるのは、単なるイベント協議会になっていたり、自治会の代行になっていたり、自治会と協議会のボスを兼ねてしまい、ボスが権力肥大化したり、あるいは、違うボスを選んだ場合にはボス同士が対立してしまったり。地域協議会の役割をきちんと示していくことが必要であります。

なぜ自治会の加入率が低下しているかについては、やはり、旧来の自治会の失礼な言い方をすると、因習、非民主的なガバナンス、地域のボスが牛耳っていて、10年、20年と務めて、新しい住民や若い世代の意見がまったく反映されないことや、下手をすると不祥事も起こっています。そういった非民主的な非近代的な運営に対して、批判・反発があります。そこに対して、市民活動センターなどの中間支援組織もあるとのことでありますが、こういった組織は、NPOを作ることが目的ではありません。本来、自治会や地域協議会、こうしたところの活動、ガバナンスがきちんと運営されていくことを支援していくための中間支援組織であります。しかし、それも全国的に見てもきちんと機能しているところは、本当に少ないです。自治会なり地域協議会への支援や指導助言、こういうことを含めてきちんとフォローしていくということが、本当に大事であると思います。

いずれにしても、行政の中で、きちんと公と民と協働の部分、何を民間に任すのか、何を指定管理者に任すのか、何をPFIでやっていくのか、何を行政でやっていくのか、こうしたことの業務の棚卸、事業仕分けというものが、今まさに必要になっていると思います。会計年度任用職員制度が、平成32年度から始まりますが、まさにそれは、一つのそうしたことを見直す、良いきっかけであると思っています。

(萩原委員)

地域協働をすすめていく中で、市民の理解を深めていかなければいけない。地域 協議会、そのものに対しての理解も十分ではないのではないかといったところが、 協働推進の中の一つの弊害になっていると思いますが、市長としては、例えばタウ ンミーティングなどを通じて市民に対していろいろと周知していると思いますが、 なかなか理解が深まっていない現状に対して、どのようにお考えでしょうか。

(山下市長)

いろいろなレベルでの問題があると思います。一つには、行政がやれば良いのではないかという意識が依然として非常に強いところであります。何か地域で困ったことがあったら、それは、即行政の課題として認識される状況にあります。入口のところで既に行政の課題と思われてしまうと、どこが民間の仕事で、どこが地域住民の仕事で、どこが行政の仕事かという議論になりません。ある意味、日本の根強い考え方の一つであると思っています。行政だけがやる、なかなかそうはいかない時代になっています。少子高齢化・人口減少、価値観やニーズの多様化、こういう時代背景の中で今までの仕組みや考え方もありますので、ここの転換ができないという点が、行政も市民も含めて一番の問題であると思っています。

地域協議会については、少しずつ理解はすすんできており、認知度については、指標として若干向上してきています。なかなか苦労はしていますが、徐々に理解は深まってきているのかなと思っています。今、イベントだけにならないかなどの心配も横山先生からもありましたが、その心配は小牧にもあります。小牧は、自治会が129区あります。拠点が非常に大事だと思っていますが、拠点や区割りというところで、他の自治体と違い非常に苦労しています。いわゆる地縁組織である自治会129区の境界と小学校区の境界がきちんとなっていない。入り組んでおり複雑であるのが小牧特有の問題・課題であります。後は、拠点の問題で、129区で拠点は100会館あります。会館がないところもありますが、下は数世帯から上は1,500世帯を超えるような大きな区まで、レベル感が甚だしい差のあるような自治組織が129あります。そのような状況の中で、その上となると市民センター・コミュニティセンターの6地区となり、その間に、9中学校、16小学校、区割りがばらばらである。ここに難しさを感じています。

合併をしたような地域には、だいたい学区に一つ公民館があって、そのあたりの整理は終わっています。そういう意味では、地域協議会を小学校区単位で作るのが妥当であろうと考え、やはり区は、世帯数にばらつきがあるため、当初屋上屋を重ねるのではないかという議論もありましたが、ある程度まとまる必要性があると理解がされてきていると考えています。

防災は、今一番すすんでおりまして、防災訓練は16小学校区ほぼすべての学区で やるようになりました。そういうことを皮切りに、子育てや高齢者見守り、福祉な どの課題解決型の事業に注力していく。最終的に行政と市民と連携をして、地域の 課題解決に向けて共に手を取り合い、まさに自らの地域を自ら作る、というそうい う気持ちの中で一緒に取り組んでいく問題解決組織として、地域協議会は目指しています。そこに行き着くまでには、ご指摘いただいたような大きな課題があると思っています。

もし、学区ごとぐらいに図書館を併設するような公民館やコミュニティセンターなど、いろいろな活動ができる、地域で使えるような会館よりもう少し大きいある程度の拠点が今、既にあればこんなにも苦労していないというのが正直なところであります。

(萩原委員)

地域協働に関しては、今、市長が述べられたように、拠点そのものがないといった問題点があるのかもしれませんが、やはり、市民の理解度を深めていくということが今後とても大切なことだと思います。市長が述べられました市民による市民のための行政、そういうことに対する市民の理解がより一層深まれば、市民参加ももう少し促せるのではないかと聞いていて思いました。

29行政サービスに関しては、民間のノウハウを導入していこう、また、モニタリングの適正性の確保についてもしっかりとしていただきたいという意見がありました。30地域協働に関しても、市民の理解度が深まらなければ、どうしても市民が参加してくれないという指摘もありました。難しさもあるかもしれませんが、市民への啓発を今後もしっかりとすすめていってもらいたいと思います。

(山下市長)

そもそも、協働という言葉がわかりにくいので言葉を置き換えたほうが良いのかなという議論もありますが、理解していただくために横山先生、何か良い言葉・方法・表現はありますでしょうか。

(横山委員)

協働をNPO支援や市民活動支援だと思っている人がいます。それは違います。市民自治、地域自治とはまた違って、市民自治、地域自治は民であり、その中でも行政と一緒にやっていく部分が協働ということになります。そこを整理して、施策をすすめていかないと。混同して行われているところが結構あります。

(山下市長)

小牧は、市民活動と協働推進を基本的に分けて、部署も分けて活動しています。 市民団体への支援助成など、協働推進は今特に地域協議会に力を入れてやっていま すが、協働提案事業化制度とか、そのあたりでいきますと行政の仕事をどう棚卸を して協働に繋げていくのかというところは、まさに公となっている部分ではあります。基本的には、小牧市役所としては、そういう意識で取り組んでいますが、先生の言われるとおり、市民から見るとわからないところもあるかなと思います。

(横山委員)

誤解が多いのですが、行政は適切な介入はしていかないといけません。憲法上、非介入といっているのは、それは戦前の反動があるわけで、治外法権であるということではありません。ここを勘違いしている人がいるため、不祥事が起きています。自治会のお金は行政に関係ないという人がいますが、補助金が支給されています。自治体の職員も憲法の精神に基づいて、我々は一切踏み込んではいけないと思っている人がいます。原則は市民自治、地域自治でありますが、補助金を出している以上、あるいは、自治会といった時点で公的な機関で訴訟能力があるわけであります。単なる趣味のクラブではありません。そこをきちんとしなければいけません。行政職員もその点を踏まえて、適切な指導助言が必要であると私は思います。

(萩原委員)

協働の定義づけは本当に大変なことだと思います。それを市民にわかりやすく、 言われたとおり公と民の間と言いますが、これだけでもわかりにくいし、地縁型、 提案型いろいろあるかもしれませんが、そうした点も含めて市民に対して周知して いくことが必要だと思います。今後も小牧市にしっかりと考えていただきたいと思 います。その他に何かありますでしょうか。

(山下市長)

協働は本当に悩ましいところがあります。

(萩原委員)

悩ましいからこそやりがいがあるということで、市長にはこの点をしっかりとすすめていただければと思います。

(山下市長)

自治会の加入率でありますが、全国的に低下しています。最近は必ずしも加入しなくて良いという考えの人が増えているように感じます。対策として何か良い知恵はございまでしょうか。

(萩原委員)

自治会に入っておかなければならない、あるいは、やめたときのデメリットが今はないように感じます。広報などは、市役所に行けばあるし、ホームページでも見ることができる。昔であれば、地縁組織として入らないといけないという義務的な気持ちも作用していたところがあったかもしれませんが、それが今はなくなってきているのではないでしょうか。

(山下市長)

行政としては公平性という考え方があります。広報こまきは、区長さんに行政事務の一部を委嘱しているため、区を通じて配布されることになります。そのため、自治会の加入者にしか配られていない現状であります。当然、市役所に来ていただければ見ることができますし、我々としましては、周知をしていかなければいけないということで、今は、歯医者の受付や喫茶店などに置いていただいております。

それから、ごみの集積場については、区がそれぞれ管理しています。市内で出た ごみは、ちゃんと処理することは市の責任であるため、焼却施設などに市民、誰で も持ち込んでもらえればきちんと対応します。収集については、区のそれぞれの集 積場に出してもらいます。区の集積場は区民が使うということになりますので、そ れぞれの区のやり方でやっていただいております。ごみが出せなくなるのは困ると 言って、区に入られた方もいると区長さんから聞いたこともあります。

(萩原委員)

自治会の加入率が低いのであれば、それを上げていくという方策も検討していかなければなりません。地域協働については議論が尽きないと思います。小牧市にはこれから先もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○次第3 その他

・特になし